

第 1 回入札監視委員会会議録

1. 開催日時 平成 27 年 7 月 29 日（水）
午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分
2. 開催場所 高浜市役所 4 階 第 5 会議室
3. 出席委員 委員長 児 玉 善 郎（大学教授）
 委員 丹 羽 重 則（元市収入役）
 委員 奥 野 暁（土地家屋調査士）
 委員 中 原 弘 道（元県職員）
4. 事務局職員 新美総務部長、内田グループリーダー、杉浦主幹、中根主査、
 稲垣主任
5. 議事概要

（1）あいさつ

（2）平成 27 年度 前期入札案件の検討について

平成 27 年度前期検討入札案件	19 件
内 指名競争入札案件	12 件
条件付一般競争入札案件	7 件

主な質疑・回答

質問・意見	回 答
<p>（2）平成 27 年度 前期入札案件検討について</p> <p>①電話交換業務委託</p> <p>②庁舎内電話交換機設備保守点検業務委託</p> <p>③庁舎エアフィルター設備保守点検業務委託</p> <p>④エレベーター保守点検業務委託</p> <p>⑤自家用電機工作物保安管理業務委託</p> <p>⑥空調設備保守点検業務委託</p> <p>⑦道水路維持・補修業務委託</p> <p>（委託：指名競争入札 一括検討）</p>	

○見積りは2者から取るようにしていると昨年聞きましたが、見積りを2者から取っていますか。

○1者からしか見積りが取れない業務であれば、他の指名業者は業務を行う可能性のないにもかかわらず指名をしているのかと思われかねないですが、どうですか。

○これらの案件は年度開始前の入札で、契約は4月1日となっています。予算が未確定の状況で、予算が足りない場合には補正しなければいけないということになるのですか。

○①～⑦の指名競争入札は長期継続契約の案件もあり、前年度と同じ業者に見積を取り、前年度と同じ業者が落札しています。その結果が落札率100%となっています。競争性が働かないようなことになっていないかが懸念されます。今後の対策について、難しい所もありますが、検討しなければいけない余地があると思います。

○予定価格を事前公表にしてはどうでしょうか。

○①～③の案件では1者からしか取っていません。

○予算を取るときは2者以上から取り、安価な方で予算計上するよう予算執行説明会で説明しています。また、予算を取った時と入札時で期間が空くと金額自体が変わってくるため、予定価格を、実勢価格により近いものとするため、あらためて予定価格決定時に、2者以上から見積りを取るよう説明していますが、十分徹底されていないという事があります。

○4月1日より前の入札については、指名通知に「新年度予算が議会において可決された場合において入札が確定されることを前提にした準備行為であることを承諾したものとみなす」という一文を入れて実施しています。

○応札業者が、どれぐらいの価格帯の競争になるかを判断する方法として、事前公表もありますが、前年の入札結果は閲覧可能であり、公開もしていますので、おおよその落札金額は知り得ます。また、予算書も閲覧可能ですので、どれぐらいの予算額が確保されているかどうかについても業者は知り得る状況にあります。設計ができるものにつ

<p>○50万円以上の委託業務は、随意契約ではなく指名競争入札で行うということになっていますが、前年落札業者が引き続き業務を行うことが一番スムーズだということで、実質随意契約のような状況になっているということではないでしょうか。ただ、指名競争入札を行っていますので、ひょっとしたらこれまでより安い価格で応札してくる業者があるかもしれませんので、すべて随意契約で行えばいいということでもありません。入札監視委員会としては、このままでいいのかなと感じます。</p>	<p>いては事前公表していますが、それが難しいものについては事後公表で入札を行っています。</p>
<p>【審議結果】 これらの委託案件は落札率が100%であるが、結果として業者間の競争性があまり働かず、落札率100%になったと判断した。</p>	
<p>⑧臨時福祉給付金対応通訳等業務委託 (委託：指名競争入札)</p> <p>○見積りはどこから取りましたか。</p> <p>○見積業者は見積りと同価格で応札したが、落札業者がそれより安い価格で応札したということですね。これは①～⑦の案件と比較して、辞退者は多かったが、競争性が発揮されると、このような結果もあるということですね。</p>	<p>○今回2位の業者より取りました。</p>
<p>【審議結果】 この案件は①～⑦の案件と比較して、辞退者は多かったが、競争性が発揮された結果であると判断した。</p>	

<p>⑨小中学校 遊具及び体育器具保守点検 業務委託</p> <p>(委託：指名競争入札)</p> <p>○見積りはどこから取りましたか。</p> <p>○その会社が見積価格より応札価格を高くしてきた理由は聞いていますか。</p> <p>○工事だと、予算見積りの段階で人件費の上がる分も加味して見積りを出すのではないかと思います。</p>	<p>○今回落札した業者より取りました。</p> <p>○見積り提出時より作業員の労務単価が上がっているため、1回目は実勢価格で応札したとのことでした。</p> <p>○これまで毎回、見積り書の範囲で契約できていましたので、見積り書通りの計上をしました。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>この案件は2回目の入札で落札業者が決定した案件であるが、見積り提出時より作業員の労務単価が上がったため、1回目は実勢価格で応札し、2回目の入札で落札となったと判断した。</p>	
<p>⑩小中学校ウイルスワクチン更新 ⑪医薬材料購入に係る単価契約 (乾燥BCGワクチン)</p> <p>(物品：指名競争入札 一括検討)</p> <p>○見積りはどこから取りましたか。</p> <p>○⑪の年度の落札業者は、どこですか。</p>	<p>○⑩は過去3年間、今回の落札業者が落札しております。安価で仕様書通りの対応をいただいております、その1者から見積りを取っています。</p> <p>⑪は3者より取りました。</p> <p>○今回の落札業者です。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>これらの物品案件も①～⑧と同様に落札率が100%であるが、結果として業者間の競争性があまり働かず、落札率100%になったと判断した。</p>	

<p>⑫高浜小学校校舎・屋内運動場 耐力度調査業務委託</p> <p>(委託：指名競争入札)</p> <p>○見積りはどこから取りましたか。</p> <p>○落札価格と最も高い応札価格では金額に開きがありますが、理由はわかりますか。</p>	<p>○高浜小校舎建替えに補助金が使えないかと模索中に、県より危険建物改築の国庫補助が使えそうだと聞き、そのために、耐力度調査の報告書が必要だということで急遽、予算に組み込み対応しました。そのため、急な話で予算見積りに応じてくれる業者がありませんでした。今回、落札した業者は平成15年度に高浜小の耐震補強工事の設計をおこなっていただいております、見積りを提出していただきました。それ以外に他の1者から見積りを取り、安い方で予算計上しました。</p> <p>○落札業者に聞くと、耐力度調査は自社だけでできるところは少なく、一部請負を他業者に依頼しなければいけないところが多いが、落札業者は自社で機材を持っており、すべて対応可能ということと、以前の耐震補強工事設計で基礎データを有していたため、有利であったようです。</p>
<p>【審議結果】</p> <p>本案件は、落札率が50%未満と低くなった案件であるが、落札業者が自社で機材を持っていること、以前の耐震補強工事設計で基礎データを有していたことが有利に働いた結果であることを確認された。</p>	
<p>⑬舗装復旧工事（その1）論地処理分区 ⑭舗装復旧工事（その2）論地処理分区 ⑮舗装復旧工事（その3） 中部第1処理分区 ⑯公共下水道整備工事 論地処理分区 （27-7工区） ⑰配水管布設替工事（27-7工区） 市道新切線</p>	

⑱公共下水道整備工事 論地処理分区
(27-3工区)

⑲公共下水道整備工事 論地処理分区
(27-4工区)

(工事：条件付一般競争入札 一括検討)

○予定価格が全部、事前公表になっているが、何割かでも事後公表にできないのですか。

○工事の応札価格を決めるのに、予定価格が公表されているとその辺が簡単にできることはないですか。

○高浜市の工事入札は積算期間というのは、どれぐらい設けてありますか。

○業者が入札金額を提出するのに積算根拠資料は添付されてくるのですか。

○土木一式工事の応札業者は4者となっていますが、入札参加可能業者は何者ですか。

○なぜ、他の3者は応札しないのですか。

○⑱、⑲の工事は準市内業者も応札できるのに応札していません。単純に人出が足りないとか金額的に折り合わない

○愛知県内では、事前公表の自治体が多い現状です。以前にも質問があり、お答えしましたが、予定価格を探ろうという業者からの職員への接触など職員が犯罪に巻き込まれる等の事故防止の面と、事後公表として入札不調になると再入札にかけることで、あらたな事務量が発生するため、工事の進捗が遅れるといった面、そのような効率と安全性の面で事前公表のほうが優位であるという考え方でおります。

○工事価格の試算については、歩掛りは国から公表されています。ただ、単価につきましては非公開でありますので、わからない部分もありますが積算の根拠は示されています。

○土日を除いて5日間は最低でも設けています。

○工事案件はすべて、内訳書を出してもらうようになっています。

○参加可能業者は7者です。

○3者のうち、造園とか園芸がメインの業者が2者入っています。

○土木一式工事の落札結果は、ここ2年ほど落札率が95%前後となっていますが、平成22、23年度では70%

という理由なら良いと思いますがどうですか。

を切る落札率の案件もあり、低入札調査を要する案件もありました。現在は落札価格が高くなっていますが、ではいくらであれば適正な落札価格なのか、というのはなかなか定めにくく、判断が難しいと考えています。対策としては、現在の入札参加資格には地域的な条件を付けていますが、地域条件を外し、一般競争入札を取り入れることなどが考えられます。その一方で、商工会などからはもっと市内業者のみの参加枠を増やしてほしいという要望もあり、調整が必要でなかなか難しい状況です。緊急時の応急対策や災害時の対応のことを考えると、最終的には市内業者の育成を図らないといけないということで、なるべく地元業者が受注することも考えないといけないといった状況となっております。

○落札率がどれくらいであれば適当であるのかというのは確かに難しいと思います。ある程度のバラツキのある落札率であれば、競争性が発揮された結果であるのかなと思いますが、落札率が97%台で並ぶというのは、不自然な感じがしますので、何らかの対策が必要かなと思います。

【審議結果】

これらの案件は落札率が高止まりの傾向にあるが、条件付き一般競争入札の参加基準や予定価格の公表方法についても検討をしていく必要があることが示唆された。

(3) その他

- ・平成26年度入札状況についての報告

工事落札率は年々上昇。

(24年度:89.67%、25年度:94.23%、26年度:95.61%)。

近隣5市の状況:24年度から25年度にかけて落札率は増加傾向。

25年度から26年度にかけては各市それぞれで傾向なし。

- ・条件付一般競争入札参加基準の変更についての報告

商工会等から市内業者参加枠の上限を上げてほしいという要望があり、入札参加者等審査委員会で、平成27年度の入札参加者等の金額見直しについて検討した結果、市内業者参加基準「130万以上2,500万未満」と市内及び準市内業者参加基準「2,500万以上5,000万円未満」を、それぞれ「130万以上3,000万未満」と「3,000万以上5,000万円未満」に変更し、7月1日より施行とした。

上限金額を2割上げた理由としては、平成21年からこの5年間の間に労務単価が2割ほど上昇したため。